

令和 7年10月21日

八代市議会 議長 高山正夫 様

提出者

八代市議会議員

大倉 裕一



北園 武広



田方 芳信



成松由紀夫



村川 清則



山本 敬晃



山本 幸廣



発議案 4 号

災害対策等に関する特別委員会を設置する決議案

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします

(別紙)

災害対策等に関する特別委員会を設置する決議案

災害対策等に関する特別委員会を設置する決議

本市はこれまで幾度となく災害に見舞われてきた。代表的なものが、平成28年の熊本地震、令和2年7月豪雨、そして本年の8月11日の記録的な大雨である。このことで多くの市民が被災され、住まい、生活、地域社会が深く傷ついた。その復旧・復興は道半ばであり、今も支援を必要とされている市民がいる。

市民の生命と財産を守ることは、行政と並んで我々議会に課せられた最も重要な責務である。そのために、災害を検証することで課題を抽出し、被災者への支援策はもとより、同じ災害を繰り返すことが無いように対応策を講じながら将来への備えを積み重ねることが必要不可欠である。

これまで本市議会には「令和2年7月豪雨に関する特別委員会」が設置され、調査・提言が行われてきた。しかし、今年度の市議会議員選挙において、この特別委員会は消滅した。今回、新たな大雨被害を経験した今こそ、被災された市民の生活を早急に平常に取り戻すため、議会として引き続き災害対策に取り組む体制を整える必要があると考える。

そこで、本件に関する調査範囲については、各常任委員会に亘るため、令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査を行う特別委員会を10名の委員をもって災害対策等に関する特別委員会を設置し、本特別委員会で一括して調査するよう要望する。

なお、調査期間については、本件の調査が終了するまでとする。
以上、決議する。

提案理由 未曾有の令和2年7月豪雨災害及び、令和7年8月大雨災害に見舞われた市民の生活の安定を一刻も早く取り戻すため、また、防災、減災の視点から今後の対応策等を調査するためにも当該特別委員会を設置する必要がある。